

（仮称）いわき市子ども計画（骨子案）の概要について

第1章：計画の概要

本市の子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和7～11年度を計画期間とする「いわき市子ども計画（第三次いわき市子どもみらいプラン）」を策定します。国の「子ども基本法」や「子ども大綱」に基づき、若者も計画の対象に含みます。

計画期間	第二次いわき市 子ども・子育て支援事業計画 （第二次いわき市子どもみらいプラン）	（仮称）いわき市子ども計画 （第三次いわき市子どもみらいプラン）
	令和2～6年度	令和7～11年度
対象者	*子ども（概ね18歳未満） *子育て当事者	*子ども *若者（概ね30歳未満） *子育て当事者
包含する計画	*次世代育成支援行動計画 *子どもの貧困対策計画 *母子保健計画	*第三次市子ども・子育て支援事業計画 *次世代育成支援行動計画 *子どもの貧困の解消に向けた対策計画 *成育医療等基本計画 *子ども・若者計画

第2章：現状と課題

本市の総人口は減少傾向にあり、0～14歳の年少人口の割合や児童人口は減少していくことが見込まれます。また、子ども・子育てをめぐる主な課題については、次のとおりです。

(1) 人口の現状

	令和6年度（実績値）	令和11年度（推計値）	
市の総人口	318,704人	約22,000人減少 296,871人	※4/1時点の現住人口 ※コーホート変化率法により算出
年少人口の割合	10.9%	1.1%減少 9.8%	※4/1時点の0～14歳の人口が 総人口に占める割合
児童人口の推移	43,531人	約6,500人減少 36,968人	※4/1時点の0～17歳の人口の推移

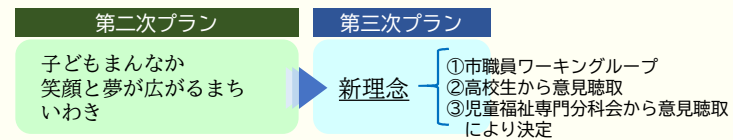
(2) 子ども・子育てをめぐる主な課題

基本 目標Ⅰ	安心して子どもを 産み育てるために	保育所や放課後児童クラブにおいて待機児童が発生しており、保育士不足の解消など受け入れ体制の強化が必要です。また、情報発信について、子育て当事者の情報源の主流はSNSであるなど、ニーズに合わせた取組が必要です。
基本 目標Ⅱ	子どもが健やかに 育まれるために	子どもが健やかに育まれるためには、子どもが自らの権利を正しく理解し、自らを守る方法や、困難を抱える時に助けを求め、回復する方法を適切に行使できる力を身につける必要があることから、子どもの権利の普及啓発の強化が必要です。
基本 目標Ⅲ	支援を必要とする 子どもと その家庭のために	ヤングケアラーの支援を強化していますが、相談件数が少なく、支援が届いていない潜在的なケアラーもいると想定されるため、更なる啓発活動が必要です。
基本 目標Ⅳ	子育てを地域全体で 支えるために	保育士の加配が必要な児童数の増加に伴う保育士不足が生じており、待機児童も発生していることから、引き続き保育士の人材確保を図る必要があります。

第3章：基本方針 第4章：子ども・子育て支援施策

計画の大きな方向性を示す「(1)基本理念」と、具体的な基本目標や取組みを体系的に位置付ける「(2)施策体系」を定めます。
また、施策の成果を図るための「(3)成果指標」を第三次プランから新たに設定します。

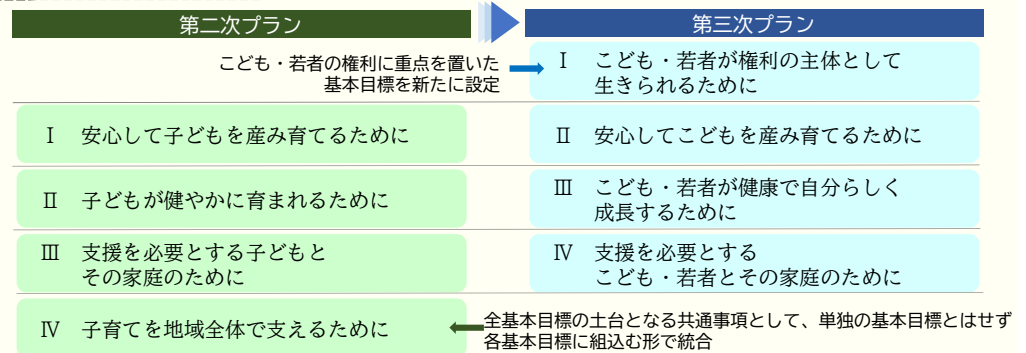
(1) 基本理念



高校生からの意見聴取



(2) 施策体系（基本目標を抜粋）



(3) 主な成果指標

	成果指標	区分	現状値	目標値
計画 全体	「子どもまんなか社会の実現に向かってい る」と思う人の割合	中学2年生 就学前児童の保護者 小学生の保護者	40.5% 13.3% 14.8%	70.0%
基本 目標Ⅰ	「子どもに関する政策において自分の意見 がきいてもらえている」と思う人の割合	中学2年生	35.8%	70.0%
基本 目標Ⅱ	「今の社会は結婚、妊娠、子ども・子育て に温かい社会に向かってい」と思う人の 割合	中学2年生 就学前児童の保護者 小学生の保護者	43.5% 17.0% 19.8%	70.0%
基本 目標Ⅲ	乳幼児健康診査の受診率	4か月児 10か月児 1歳6か月児 3歳児	97.9% 93.5% 97.1% 96.1%	100%
基本 目標Ⅳ	「生活実態調査」で、「生活困難層」に区 分された家庭の割合	小学5年と 中学2年の家庭	23.6%	現状以下

第5章：需給計画 第6章：計画の推進

幼稚園や保育所、放課後児童クラブなど、子育て支援サービスの提供体制整備を進めるため、各種サービスの「量の見込み（需要）」と「確保方策（供給）」を設定します。
また、計画期間における推進体制等について記載します。